

第10回北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会	
日 時	平成18年12月27日(水)
場 所	北広島市芸術文化ホール 活動室1, 2
内 容	内 容 小学校の適正配置について 答申(案)について
	概 要
	事務局より答申(案)の訂正・修正箇所について説明 答申(案)に対する審議を行う = 提出された意見の概要 = 特認校に関する記述の中で、管内で設置している市として札幌市、江別市、石狩市などとしているが、恵庭市でも設置しており、記載する必要はないかとの意見も出されたが、千歳市にも設置されており、すべてを記載する必要性はないとのことから答申(案)どおりとなった。 その他表現などについて訂正意見が出された。 目次の構成方法について、統一をとる必要がある。 グラフのタイトルの表現に一部不統一の個所がある。 字句の使い方について一部不統一の個所がある。 文字のポイント数に一部不統一の個所がある。 内容に関しては異論が出されなかったため、上記の指摘箇所について本日中に訂正し、会長が確認の上、教育委員会に答申することになった。
出席者	審議委員 : 松本会長、大滝副会長、五十嵐委員、木戸委員、宮森委員、住友委員、櫻井委員、樟山委員、高山委員、千葉委員、児玉委員 事務局 : 教育委員会 管理部長 小菅 敏博 教育施策推進担当参事 工藤 正 " 主査 加賀谷 博司
傍聴人	8 名(うち報道機関 1 名)

